

市民後見推進事業の概要

市区町名	瀬戸内市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施								
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：瀬戸内市社会福祉協議会（瀬戸内市権利擁護センター）</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修</p>								
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>「瀬戸内市市民後見人養成研修」</p> <p>(研修の対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住で、研修終了後市民後見人として活動する者 <p>(研修カリキュラム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県社会福祉協議会主催研修（7日間） ・ 瀬戸内市主催研修（3日間） <p>(市主催研修内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市内介護施設の見学 ② 講座 高齢者福祉制度、障害者福祉制度の研修 講師 市職員及び社会福祉協議会職員 ③ 市民後見人活動への同行訪問 								
事業スケジュール (予定を含む)	<table> <tr> <td>平成26年5月</td> <td>研修受講者募集</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>受講者決定</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>研修開始</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>研修終了</td> </tr> </table>	平成26年5月	研修受講者募集	7月	受講者決定	10月	研修開始	2月	研修終了
平成26年5月	研修受講者募集								
7月	受講者決定								
10月	研修開始								
2月	研修終了								
備考									

市民後見推進事業の概要

市区町名	瀬戸内市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p><u>全部委託</u> ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：瀬戸内市社会福祉協議会（瀬戸内市権利擁護センター）</p> <p>委託内容：権利擁護センターの業務として市民後見人の養成と活動支援</p>
事業内容	<p>瀬戸内市権利擁護センターを設置し、瀬戸内市社会福祉協議会に運営を委託している。</p> <p>市民後見人の養成研修やバンク登録者のフォローアップ研修および活動支援を行い、市民後見人の活動が安定的に実施できるよう組織体制の構築を図っている。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	平成26年4月1日 瀬戸内市権利擁護センター設置
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	瀬戸内市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名： 瀬戸内市社会福祉協議会（瀬戸内市権利擁護センター）</p> <p>委託内容： 市民後見人バンク登録者 フォローアップ研修 受任後の支援</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 市民後見人バンク登録者 フォローアップ研修</p> <p>(研修対象者) 瀬戸内市市民後見人バンク登録者</p> <p>(研修カリキュラム等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流会 ・ 施設見学（障害者関係施設） ・ 講義（各2時間 2日） <p>市民後見の活動の実際・後見事務の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例発表 ・ 同行訪問
事業スケジュール (予定を含む)	平成26年4月～ 偶数月に1回開催
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	瀬戸内市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名： 瀬戸内市社会福祉協議会（瀬戸内市権利擁護センター）</p> <hr/> <p>委託内容： 市民後見啓発（セミナーの実施、リーフレットの作成）</p>
事業内容	<p><成年後見制度及び市民後見啓発セミナーの実施></p> <p>（対象） 市民後見人（候補者）、一般市民、介護サービス事業所、民生委員等</p> <p>（内容） 成年後見制度の概要及び市民後見人の活動啓発</p> <p>（講師） 弁護士及び市民後見人</p> <p><市民後見事業普及啓発リーフレットの作成及び配布></p> <p>（内容） 成年後見制度についてのリーフレットを作成し、制度の普及啓発に努める</p> <p>（配布方法） 庁舎内および権利擁護センター等に設置 既存定例会や各種セミナーにて配布</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>平成27年2月 啓発リーフレット作成、配布</p> <p>平成27年3月 成年後見制度及び市民後見啓発セミナーの実施</p>
備考	